

第11回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会議事録抄

- 開催日時 平成17年8月27日(土) 12:45～14:10
- 開催場所 田子町中央公民館和室
- 出席者 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員：
三浦隆利委員長・野田英彦副委員長・宇藤安貴子委員・釜淵嘉内委員・梶本重幸委員・日沢一雄委員・山崎喜三郎委員・蹴揚清見委員・坂下文明委員・北村岩勇委員・岩間友安委員・坂上實委員・宮村純吉委員・穂積倉二委員・澤口博二委員・伊藤公委員・久慈正良委員・上平喜四郎委員 18名
田子町：松橋町長・中澤民生課長・中村学務課長補佐・加藤水道課主査・山本民生課長補佐・古郡民生課主事 6名
マスコミ関係者：4名
計： 28名

■ 次 第

- 1 協議会開会
- 2 町長挨拶
- 3 案件
 - 案件1 今後の協議について
 - 案件2 ワーキンググループ会議の活動概要について(報告)
資料 各ワーキンググループのこれまでの協議・活動内容
 - 案件3 その他
 - (1) 両県の原状回復対策協議会などの開催日程について
 - (2) その他
- 4 閉会

■ 配付資料

- ・次第
- ・各ワーキンググループのこれまでの協議・活動内容
- ・環境行動ワーキンググループ活動報告並びに提案(澤口博二委員提出資料)
- ・参考資料：青森・岩手県境不法投棄事案に係る青森県の原状回復対策における対応等についてのお尋ねしたい事項について(青森県からの回答)

■ 会議議事録

【中澤民生課長】

それでは案内の時間になりましたので、只今から第11回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会を開催致します。本日はこの協議会終了後に八戸工業大学の報告会がございまして、土曜日という非常に忙しい中、今日の協議会を開催致しましたことを改めてお詫びを申し上げたいと思います。その後、この協議会は2時を予定に終了後、2時半から八戸工業大学の報告会がございまして、そちらの出席につきましてよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは開催にあたりまして町長から一言ご挨拶をお願い致します。

【松橋町長】

松橋でございます。この度町長の拝命を得られましてから1ヶ月と2週間が過ぎました。よろしくお願致します。

今日は何かと忙しいところご参加くださりましてありがとうございます。今回から協議会に2名の方が就任されまして、蹴揚清見委員です。議会の方からの推薦でございます。それから釜淵嘉内さんは青森県推進協議会委員の推薦でございます。よろしくお願致します。

本協議会の役割などにつきましては、これまでどおり両県の行う現場の原状回復・環境再生などを図るために必要な事項を調査・提起・提案するための協議をしていただく場でございますので、皆さまにはこれらを改めて認識していただきまして、協議会において議論を進めていただくことをお願致します。

します。

懸案となっております現地中間処理施設については、私の考えといたしまして、不法投棄された産廃の処理については全量撤去を実現するためには是非ありませんが、不法投棄産廃を処理した後にも将来にわたって他地域から廃棄物を受け入れ処理をすることにつきましては、田子町の将来を考える上で反対の立場であります。それよりも、県で行っている搬出作業がスムーズに行くように協力体制をとり、情報交換を密にしてワーキンググループの活動を活発にしていくべきだと思っております。

したがって、これまで各委員には議論・検討を行っていただきましたが、現地中間処理施設の整備を地域振興の観点と結びつけての検討を、町行政が主導または関与して行うことは今後考えておらず、この協議会においてもこれらの検討については終結をしていただきたい。

なお、これまで施設整備については町としても技術的提案を要請し検討してきた経緯もありますので、今後町が直接関与して主導することはありませんが、企業が独自にその企業活動の一環として行う施設整備計画についてまで否定するものではございません。

今後の協議については、同様の問題を抱える他地域の先進事例となりうる原状回復と環境再生の道筋を、田子町のビジョンとして明確に現し実行するために、環境再生などがどうあるべきかを主眼にご議論していただきたいと考えているので、どうか委員各位にはこれらの状況を十分ご理解をいただき各項目の協議をしていただきたいと思っております。

今後の協議においては様々な意見を出していただき、皆様方には引き続きこの協議会において継続的に協議を行っていただきたいと考えております。また、三浦委員長さん、野田副委員長さんにおいては引き続きご指導のもと、前進的な協議会になるようお願いを申し上げまして挨拶といたします。今日はご苦勞様でございました。

【中澤民生課長】

どうもありがとうございました。それでは案件に入らせていただきます。案件につきましては三浦委員長から進行をお願いを申し上げたいと思います。本日の案件につきましては皆様のお手元にお渡ししておりますように案件1といたしまして今後の協議について、これは只今町長から挨拶がございましたが、それについてが主だったものと考えております。それから案件の2についてはワーキンググループ会議の活動概要についての報告ということで別途資料を添付しております。後はその他となっておりますのでよろしくをお願いを申し上げたいと思います。

【三浦委員長】

そうしますと案件1で「今後の協議について」ということなんですが、今町長さんが、他地域の先進事例となりうる原状回復と環境再生の道筋を3つのワーキンググループを中心として行っていただきたいという、そういう話でございます。それからあともう1つは、現地中間処理施設につきましてはプライベート・カンパニーと言いますか、企業活動の一環として行っていただきたいということで、町としては関与しないというような方針を出していただきました。

この件は何かご質問とかを受け付けて私が答えられるような話ではないんですけども、何かございますか、ご質問とかコメントとか。はい、どうぞ。

【伊藤公委員】

一つお願いします。町長さんの今のご挨拶の中にですね、町長さんが2回目の町長選挙の時、つまり前町長との一騎打ちの時ですね。あの時、葉書で選挙広告を出していましたが、その葉書の内容の一つに産廃を田子町の将来のために活かすべきではないかということが書いてあったんです。私あれ見て、こういう考え方もあるんだなというので、それでまずそれを活かす方向といいますか、その方向で調べたり研究したりしてきましたけども、そのへんが今のお話しだということだぶん後退するのかなど。方針が変わったのかなというふうに受け取ったんですがその点如何でしょうか。

【松橋町長】

その時はそういう考えでございました。でもこの協議会を進める、また町民の方の意見を聞いて、そしてまた農業の方の意見を聞くと、どうしても現地処理はやらないでもらいたいという意見もありました。そしてまた県がこのように搬出撤去を進めておりますので、平成24年までに撤去するんだと、

そのような県の考え方については協力していったほうが良いと私は思って、このような答えを出しました。

【伊藤公委員】

ワーキンググループの環境再生のほうで2回会合を持ちましたけども、その2回目の会合の時に、今ありますけども全量撤去を確認するための課題を考えようということいろいろ話し合いました。その結果難しいんじゃないかと。とても平成24年までに終われそうにない、そういう理由がたくさん出てきて、6月17日付ですか、町長さんがお辞めになった後ですから助役さん名で県に質問状を出して、それに対する回答がここの今日の資料の最後にありますけども。私らの質問に対してきちんと答えてくれてないですね。それに前に出してる資料と今新しく出した資料と全く違う資料を出してるんですね。そういったことからワーキンググループのほうでは、とてもじゃないけど終われないんじゃないかという方向の話し合いが出てきています。簡単に計算してもだいたい2年分くらいは残りそうだと。それも汚染土壌は入らないだろうと。公式の、国に出した量の撤去だけで、やっぱり2年分くらい残りそうだなと。簡単に言うと20万立方メートルくらいは残りそうだなという話し合いの結果が出てるんですね。そうなった場合どうするかというのをこれから相談しなきゃならないわけですが。

【三浦委員長】

いろいろな、そういう撤去の際の問題点みたいなものは、私はこの協議会を通して町長さんのほうに出して、町長さんのほうが県のほうにいろいろな交渉をしていただいでですね、県のほうが全力尽くしていただくという、そういうやり方を私はしてもらうために町長さんにもここに出ていただいと理解していますが。ですからどうして残りそうなのかというデータを町長さんのほうに出して、町長さんがそのへんに基づいて、これじゃあとても町としては安心できないということになると、行動されるんじゃないかというふうに理解しています。

【伊藤公委員】

そういった方向でもやっぱり県の方針どおりにして、当分の間はそれに従いましょうとなれば私らのワーキンググループいらなくなるんですね。

【三浦委員長】

いや、でもやっぱりいろんな問題点みたいなものですね、こういう問題がある、ああいう問題がある、おかしいというやつはやっぱりこの協議会で出して、それで町長さんのほうに出したり、或いは意見を具申したりするというのはこの協議会の役割として重要なのではないかと思います。だからこれからもますますそういった意味のご意見或いはお考えを町長さんのほうにぶつけるというのは必要だと思いますので、遠慮なくお願いしたいと思います。

【伊藤公委員】

よろしく申し上げます。

【松橋町長】

ずっと前、町長になりまして県知事さんのほうへお願い、挨拶に行った帰りに、県境再生対策室へ行きまして確認して参りました。本当に平成24年度までに終わるんですかと。もし終わらなければ私達は現地処理というのをもう考えなければなりませんよ、ということ言ったら、大丈夫だ、約束しておりますから、それに全力で取りかかっておりますからどうぞ信じてくださいということでしたので、私はそれを信じていくしかない。ただ、そういう県とこれまで以上に密に情報交換をしていかなければならないのかなと思っておりますので。

【伊藤公委員】

県に対して失礼な言い分ですけども、以前県知事さんが田子においでになってご挨拶いただいた時がありましたけども、その時にも、全国の模範になるような処理をしたいと、環境再生をしたいとは

っきりおっしゃったわけですね。方針として1つは熊原川の環境保全だと、それからもう1つは原則全量撤去だと、この2つ出したわけですね。つまり県の方針としてこの2つが、県議会でも認めてるわけですね、そうすると担当の人たちはそれに対して何も言えないわけですね。つまり今私らが質問した、残るんじゃないかというようなことに対してははっきりとした答え、県知事のほうで認めない限りはとでも出せるものじゃないと思うんですね。そのへんを今後どう県と話し合っていくかということがこれからの問題だろうと思いますので何とかよろしくをお願いします。

【松橋町長】

はい、わかりました。

現実的に今、搬出しているわけです。予定表を見ると予定どおりいっているんだということのようでもありますので、これからもこっちで監視をしながら、本当にチェックをしながら、搬出量というものを確認して、それからもしもどンドンと遅れてくるようでしたら、そういうような対策というものも早急にやらなければならないと思いますけども、今の状態は計画どおりいっているんだと、これからも大丈夫なんだという答えをいただいていますので、私はそういうふうに思っていました。

【伊藤公委員】

計画どおりいってないというのが私らの見方ですのでね。後でそういう言い分を申し上げたいと思います。

【久慈正良委員】

今の伊藤先生のお話に関連しますけども、三村知事さんが田子においでになった時に、私の解釈が悪いのかも知れませんが、絶対に全量撤去を必ずやるというそういう挨拶をいただいた気がするんですが、事務局のほうに何かそういうことについての議事録か何かありませんか。例えばケーブルテレビのあれにも入ってるんじゃないかなと思います。そういうものは、今伊藤先生がおっしゃったようなことは、県知事さんは必ずやるというふうに約束してくれたような気がするんですが。

【伊藤公委員】

しました。あの挨拶の全文も私の手元にあります。ちゃんとそういうのが出てるんです。汚染土壌を含めて全量撤去を基本方針としますと言ってますから。

【久慈正良委員】

そうすると伊藤先生のそのへんのお話しはどういうことですか。

【伊藤公委員】

それに反対意見になるでしょうね、はっきり言って。知事の方針に対しておかしいんじゃないかという異議申し立てになると思います。

【三浦委員長】

条約みたいなものですから、知事の話というのは。ですから知事が代わろうと何しよう、知事の話は継続して町民は約束されたものだというふうになりますから。もしもできないとしたら条約不履行ですよ。ですけどその前の段階でできなくなる恐れがあるぞというものの警告とかなんとかというのは、これは当然町から出すべきだと思っています。そういった意味では今の段階としてはですね、できなくなるんじゃないかということでどンドン言わざるを得ないというのが現状なんじゃないかなと思うんですね。

条約期間がありますからその条約期間の間に十分やりますんで、期間がまだ終わってませんから、そこのご心配いりませんというお話をいただければ、それはそれで我々としては受けざるを得ないところもあります。そういうところだろうと思います。ですけど心配な点は心配ですからやっぱりびびり言うべきだと。

【久慈正良委員】

それはありますよね。というのは今ケーブルテレビに、今月はどういうものを、パークをどれくらい配った、それから液状化した汚染水ですか、ヘドロみたいな、そういうものをどれくらい配ったというものが出てるんですが、県でおそらくこれくらいのゴミがあるだろうという数量というのは、私は固形物だと思うんです。ボーリングして調べてるわけですから。そうするとヘドロというか、そういう物質が県のいわゆる汚染物質の総量の中には含まれていない可能性があるんですよ。そうするとですね、結構な数量を台数配ってるんですよ。経費は当然1台いくらかですから。ただ、発表されたゴミの数量との関連がですね、数量が減らないで経費だけが膨らんでいく恐れがあるから、先程の伊藤先生のお話ではないですがちょっとこれは。

【伊藤公委員】

県の計画はですね、去年から始めて来年度までで第1期の搬出します。それから19年度から24年度までで第2期の搬出をします。この搬出する数量は固形物の数量で合うようになってます。最終的には67万立方メートル。ところが今運んでいる割合でいうと今おっしゃったように、水様物をいっぱい運んでますからそれだけ固形物を運ぶのが遅れるのは当然なんです。計画では16年度、17年度、18年度の方が少なくなってます。特に16年度が少なく18年度も少なくなってますから、そこで調整しますというのが県の説明、それで計画どおり進めますと。第2期からの分は年約9万立方メートル、10万立方メートル運ぶようになってますね、5年間で。ですから計算上は合いますよ確かに。ところが合わない点がたくさんあるんです。一番の基本となるのが、67万1千立方メートルというのは容積でしょ、その容積で計算していてそれを計算上は67万トンとなっています。ということはゴミの重さを、運び出すゴミの重さを水と同じ重さの1に考えてるんですね。そんなはずないじゃないかということをお前質問してきました。ところがそれに対する回答が、容積管理もしていますから心配ありませんとしか来ない。どういう容積管理しているか分からない。現場には積んだゴミの重さを計る装置がないから受け入れる側で計るんだと、出発する段階で容積をきちんと調べてますから心配ありませんというが、どうやって調べてるのかということです。いっぱいそういう意見がありますので、後の協議の時に出したいと思えます。

【中澤民生課長】

よろしいですか。ちょっと今の部分について補足的に説明を申し上げます。まず久慈委員の前段の質問の知事の発言といいますか、青森県の発表の件ですが、これは平成15年8月、一昨年の8月に県の方針が発表されておまして、この発表に際しての数々のプレス資料或いは実際に県の方針がきちんと紙に書いた資料これは青森県議会を通じて承認をされたものが残っています。そういう面では確かに、町長と知事が取り交わした契約という段階にはなっておりませんが、そういうことをすべきだという意見もこれまでにあったのは確かで、それはしておりませんが、これはやはり既定の事実として県も、県の広報的な要素としてのホームページ等にも記載をしておりますし、当町でもその時の知事の発言或いは16年1月においでになった時のここでの現地説明会の知事の挨拶要旨、こういうものはすべて記録に残しております。これについては、先程委員長のほうから条約的なものだと申し上げられましたが、そういう意味では毅然とした約束事と考えて良いのではないかとこのように考えております。また今後につきましても県の、知事だけではございませんが担当事務の、今は環境生活部の中の県境再生対策室となっておりますが、ここのいろんなやりとり、今日も後で説明申し上げますが文書で質問し、文書でお答えいただいている、こういうものはきちんと残して、今までこういういろんなやりとりがあつてなってるんですよというものはやはり私ども忘れてはいけなと思えますし、今後も残していかなくてははいけない。そういう面ではご心配ないかと思えますし、今後もそれは継続していきたいと思っております。

それと今ちょっとお話がありました現場の廃棄物の量。今実際に搬出されておりますけども、この点につきましてワーキンググループのほうでもちょっと話を申し上げておりますが、確かに伊藤委員が言われましたように67万1千という数字は立方表示でこれまでできております。この中には、実施計画書には書いてありますが、これはあくまでも固形物の量で約1万9千立方の水様物は別途にありますよという記載になっております。16年度に搬出された量は青森県は全体で1万1387トンでしたと言っております。ただこの1万1千のうち、固形廃棄物は6016、液状廃棄物は5371というようにきちんと分けて青森県のほうも公表といいますか、発表しております、ここはそれぞれ

で分けられてまして、そういう意味ではこの液状廃棄物というのは、遮水シートを敷いた一時的に保管をしたところにたまたま雨とか雪が降って液状物ができたものと言っておりまして、これは今年の6月いっぱい全部撤去が済んでおります。ちなみに去年それが5千3百トン程、今年度2388トン程撤去して一応液状廃棄物は終わってると、そういう状況にありまして、この分を足しますと約8千トンになるんです。当初言うておりました1万9千トンよりは少ない量になってるのかなと。ただこの1万9千には中央の池にあった水も含まれておりまして、中央にあった池は7月以降にですね、水処理施設ができたということで水処理施設のほうに少しずつ送りながら処理をして、現在はあの中央の池の水はみんななくなっている状況にあります。ですから今後の廃棄物の撤去については全部固形状の廃棄物と、そういう状況になっております。ちなみに平成16年度については県の撤去予定数量は1万7820トン、それに対しまして撤去の実績は固形物で6016トンということで、進捗率といえば、100パーセントの計画に対しまして33パーセントの進行で去年は終わっているという状況にあります。この点ではやはり先程伊藤委員が言われた、撤去が着実に進んでいるかというところには、100パーセントそうですとは言える状況ではなかったのはこれは16年度です。17年度についてはまだ途中の状況ですので、まだ進行状況がどうなのかというのはちょっと言えない状況ですが、一応今年度の予定数量が約4万1千トンと聞いておりますが、それには近づいているのかなというのが今のところの感触です。ただここはやはり毎月青森県のほうからその月毎の撤去量というのが発表されておりますので、そのへんの推移は見て参りたいなとそう考えております。事務局からの補足は以上です。

【三浦委員長】

今のことなんですけど、月毎の撤去量で例えば16年度を上回るような実施状況になっているかどうかというのをやっぱり月毎にチェックして、特に再生ワーキンググループのほうに知らせていただいたほうが良いと思います。

それから政治家の悪い癖で、前に話をしたやつは努力目標でしたと言われるのが一番嫌なので、努力目標ではなくてもう確実に実施する目標であり、完成しますというそういうふうなかたちにしてもらいたいと思ってますので、それはもうあちこちでしゃべる限りにおいて努力目標なんて言ったらふざけんじゃないということになりますんで、なんとかかなと思います。

それから水を運んでることはですね、水がありますとですね、例えば溶剤なんかの揮発性の物質があるとそれが水で地下の奥の方までどんどん流されていってしましまして、汚れが厳しくなるんですね。ですからなるべく早めに水をとるというのはこれは重要なことです。重金属に関してはその場に留まるんですけども、溶剤とかなんかは全部下の方に落ち込んでいくという性質がありますんで、水をとるというのは重要だと思ってやってくれてると私は理解したいと思います。

それから先程町長さんが中間処理施設を観光というのと結びつけないという話をしましたですけども、私自身としては資料館のようなかたちで、こういったものを学習の場にするというのが重要なことだろうと思ってますんで、これは中間処理施設とは別にですね、観光でもなんでもなくて、後世に伝える勉強の場みたいなことは必要なんじゃないかなというふうには思いますんで、そのへんは検討してもらいたいとは思いますが。他に何かございますか。はい、どうぞ。

【日沢一雄委員】

町長にお尋ね申し上げます。只今のご挨拶そして今朝の新聞記事、中間処理・現地処理はしないということでございますけども、議員の時代、今は町長となりましていろんな変化が生じていることも分かります。まあ常々議会は全員一致で現地処理しようと、そのために2年も前から視察やら研修会・勉強会を持って参りました。ここの中でただ1人、当時の松橋議員は現地処理施設は現地の撤去が終わった時点で全部撤去すると、それであれば私は賛成すると、こういうことで来たわけでございます。まあこれが議会としても長年の中で、何回も意見集約し、本当に町の成功のためになるならば現地処理も考えよう。こういう中で町長はもうちょっと深く中間処理、こういう言い方をして参りました。私どもも常任委員会、特別委員会を経ましてそういう方向で議論して参りました。ただ、やっぱり町民の中にもいろんな賛否両論がある。そしてこの委員会の中にもそういう歴史がありまして、私どもやっぱりどこまでもそれを対立の方向で持って行くんじゃないで、どちらか1つの方向に落ち着きたい、町の本当の将来のために良い方向性を考えたい、こういう意味で反対者の方々に本当にご

理解をいただくためにいろいろ私もやって参りました。何もそれを強行しようとは町では思っておりませんでした。その中で、今これからの社会では非常にゴミがたくさん出る時代であります。今21世紀は本当にゴミというのは資源という捉え方、循環型社会とこういう捉え方が大きく取り上げられております。日本一の産廃不法投棄の現場という、こういう田子町になりましたがやはり、将来にわたるモデル的な1つの処理方法、解決のあり方、これは環境省も含めて是非ともそういう方向でやっていきたいと思います、ということもいろいろお聞きしておりました。

私はやはり委員長が申しあげましたように、資料館ということも含めながら、今、ゴミというものを資源と捉えて、それをまた地域振興につなげる方向性があるんだっただという事で、私は常にそう考えてますが、町長のそのへんの状況をお伺いしたい。

前の町長は住民投票もアンケートもとらないということを一貫して参りました。それは何故かという、議員各位が町民の代表であり、議員の声を是非ともお聞きして判断をしたい。体調が悪く、こういう状況にならなければ、委員会においてそういう1つの、中間処理施設の方向性を宣言された状況は皆さんもよく存じていると思いますが、ただそこにおいては、反対の方々をこり押ししていこうとは決して考えていない、どこまでもご意見を出していただくということで、ここまで時間が長引いた経緯があります。そういうことで、日本一の産廃の不法投棄の現場が、将来たくさんこのように起こるだろう、そのためにもモデル的な、資源として循環型社会に田子のゴミがこういう処理がされたというのがモデルになるような取り組みをしていいのではないかとということで、その点について町長からお伺いしたいと思います。

【松橋町長】

議員の時代にそういう産廃の処理の会議がありますと、私1人でしたけどもゴミが無くなった後もその機械があると、またよそからゴミを町内に入れるということは反対だと。そして処理施設を作っても、そのゴミが無くなったならもうそこでその施設を解体するんだということであれば賛成だということで私は意見を述べました。その後県のほうでも、先程申しあげたけども、県の計画書なんかを見て、運んでいる状況を見て、これは別に現地処理施設を作らなくても良いのではないのかな。いかに県を信用して、そしてその他に地域振興になるものを県のほうにお願いしながら町の発展のために行ったほうが良いのかな、私はそういう感覚で今の挨拶の中でも申しあげました。ただ、一企業がここに来て施設を整備するという事に関しては、私は反対はしませんと先程の挨拶でも申しあげましたとおり、町が直接関与してこのような施設を作るというようなことはしません。しかし一企業が来てここに建設をしてやりますよというのであれば、それは企業努力でありますからその事に関しては私は反対はしませんということをお伺いしたということでございます。

【三浦委員長】

他にいろいろとあると思うんですけども、これやっていますと時間が足りなくなりますので次に進行させていただきます、後でもう一度何かありましたら戻らせていただきたいと思います。

それでは案件2のほうのワーキンググループ会議の活動概要について報告していただきたいと思います。資料がございまして環境調査ワーキンググループから3つのワーキンググループに関しましてありますが、これはワーキンググループ長に話してもらおうのが一番良いと思いますので、最初は環境調査ワーキンググループのほうからお願いしたいと思います。

【椛本重幸委員】

事務局のほうから話してくれると思ってましたので。

【三浦委員長】

そうですか、では事務局のほうからお願いします。

【中澤民生課長】

では何かありましたら委員長のほうから何か付け加えていただきまして、私のほうからかいつまんで説明申し上げます。

皆様方のお手元に「各ワーキンググループのこれまでの協議・活動内容」ということでの1枚の資

料でございますが、まず環境調査のワーキンググループのほうでございます。

(資料：「各ワーキンググループのこれまでの協議・活動内容」について説明)

(資料：「環境行動ワーキンググループ活動報告並びに提案」(澤口博二委員提出資料))

【澤口博二委員】

非常に簡単な報告で申し訳ないくらいなんですけど。実際に子供たちと接して、これは去年もやってたんですけどね、そのことを通じて感じたことなんですけど、これからのことですよ。今は県の事業に付随したかたちでやっているわけですが、やっぱり独自にやはり田子町としてね、もう少し独自の活動をしていくにはどうしたらいいかというのを考えて、まあ個人的な提案なんですけど、そのへんもまあ三浦委員長をはじめ皆さんにも考えていただきたくて挙げてみたんですけども。ご意見をお伺いしたいと思います。

【三浦委員長】

それでは最初に環境調査ワーキンググループのほうからいきたいと思います。環境調査ワーキンググループでは要するに撤去に伴う事業の安全性と判断方法ということなんですけど、何かこれに関しましてご意見ございますか。

前に問題になったと思いますが風と雨とか雪が降った時の降水量とかですね、そういった時に作業を中止するかどうかというやつに関してはどういうふうな判断基準になってるかっていうやつはある程度確認していただいておりますのかと思いますが、それが1点と、それからもう1点は雨水と浸出水の区別というか、作業している時に土砂から水が出た時に、水をどういうふう処理しているのかという、そういうふうな問題もあるんじゃないかと思うんですけど、そのへんも併せて検討していただいているというふうに考えてよろしいんですよ。

【梶本重幸委員】

1回目はこっちでやって2回目は現地ということで、グループのリーダーからは何も言わないで、個々の目で現地を見てもらいたいということで現地まで行ったんですけど、いろいろな制約があって入口から入れない状況にあるわけです。その後個人的にも県のほうにも話をしましたが、安全というものを考えると中まで見たいんだと、考え方とすると全員が行くわけではないと。私らのグループのせいぜい2、3人のもんだと。個人で入るわけではなくて、誰か指導者、随行者がいる上で見てみたいと。

そしてまたいろいろありますけども、服装の関係。マニュアルどおりやっているかどうか。それからもう1つは周辺の状況について。そのことについては後日委員長の指導を仰ぎたいということになってましたけども。まず行って見て一番先に見えたのは、和平高原の水、池の問題。青くなっているけどもこれはこのままで良いのかという意見も出ました。そのへんの関係もあってこれからどうしようかなという感じではいました。

健康診断の話も出ましたし、血圧測定の話も出ました。年に1回はやっていることは思いますが、運転手のことですから、突然病気になったりしたら大変だと。自分だけだったらまだ良いけども、グループの他の車両まで巻き込むこともあるかも知れないのでそうなったら大変だということまで出ました。そのことも血圧測定できるのかどうか、そのへんについてもお聞きしたいということですよ。

【三浦委員長】

町のほうで一緒に要求する、例えばマニュアル全部出してくれとか。どういう作業をさせるマニュアルになってるのかとか、町のほうからも要請することできるんですよ。

【中澤民生課長】

一次撤去マニュアルということで県が作っているマニュアルがございます。これが示されておまして、これは大まかなものですね。あと個別に現場内でいろんな作業をしている契約に基づいての各会社とのやりとりというのは直接町ができるものではないとは思いますが、要請はできるかとは思っ

ております。それを直接私どもがああしろこうしろとは言えないと思いますが、やはり間接的には指摘なり要請なりというものはできるかと思しますので、ここは今後進めながらですねやっていきたいと。先程特に榎本さんからもお話しありましたように、いろんな心配事は確かにありますので、ここは1つ1つクリアしていくべきかなと、今後の課題となっております。

【三浦委員長】

わかりました。要するに問題点みたいなものをまずは洗い出しておいて、それで町或いは対策室のほうにやってもらうことはやってもらったほうが良いと思いますのでよろしくお願いします。

【澤口博二委員】

ちょっと聞きたいんですけど、現場の作業員とは直接話できたりしたんですか。

【榎本重幸委員】

代表者が来て説明をしました。けども玄関先で中には入れなかったもんですから。私に言わせると、そっちのほうの中まで見たかったなということけども、いろいろな関係があって、やっぱり私らも入れられないようなふうになっているようです。そこのところを何とかできないのかということ要望しているところです。

【澤口博二委員】

わかりました。やっぱり実際に動いている人たちの生の声を聞かないことには遠いような気がするんですけど、安全の面からもいろんな問題点を理解するにも。

【三浦委員長】

はい、ありがとうございます。他にございますか。

それでは環境再生ワーキンググループのほうに移らせていただきます。グループ長は伊藤先生ですか。

【中澤民生課長】

これは、グループリーダーが実は山本晴美さんでございまして、議員でなくなったものですから、次回早々に環境再生ワーキンググループを開催致しまして、グループリーダーを決めていただきたいと思いますと考えております。

【三浦委員長】

今リーダーおられないんですが、伊藤先生おられますんで何かご意見とかコメントございましたら。

【伊藤公委員】

それではさっきの言い出しのことを申し上げたいと思います。まず私らが文書を作って出していた資料が渡っていますからこれで説明します。1番目の(1)とそれに対する答え、問題になっているのは四角の枠の中の1番目と2番目、廃棄物等比重試験結果と出ています。青森県の場合は1.066~1.419、ご存知のとおり1.0で水と同じということになりますが、一般の土よりは8割程度に軽いんだという結果が出ています。これはおそらく私の考えでは、表面の土を採ってやったんだろうと思います。実際地下何メートル、20メートル底まであるんですから、これは当然変わるんです。信頼できそうなのは2番目のほう。岩手県のほうで報告があった掘削数量と重量、これから出した比重は1.297トンですから約1.3トン。これで検討するとおかしくなる。と言いますのは、1.3と考えますというと、計算してみますと全体として20万トン近くは増える。

【三浦委員長】

67立米に1.3をかけただけで87になりますんで、20万トンですか。

【伊藤公委員】

約20万トンですね。ですから今できている計画で言えば、19年度からの二次撤去がおそらく約10万トン、最低でも2年分くらいは残るということになる。

それからもう1つ、私この数字おかしいと思いますから私も計ってみました実際に。乾いた畑の土を入れて計ったらだいたい1なんです。それに水を入れて、それをひっくり返して水を全部出して計ったら1.5なんです。ですからこの数値が低いんじゃないかなというのが私の考えです。もっと増える可能性があるということですね。

【三浦委員長】

それは最初にご指摘になったように、表面のやつを採ってきますと下は重みでどんどん重くなっていくんですよ。ところが表面だけですとカサッと入ってますからこれ持ってきたら比重は1.0何々になるというのは当たり前の話で、実験もされてますんでもう確認されたと思うんですけど、結局私はもう一度これ質問したほうが良いんじゃないかと思うんですけど。

【伊藤公委員】

ところがおかしいのがその答えの一番最後の部分ですね、平成16年10月に一次撤去エリア内の2か所において調査したらそれぞれ0.91と1.1という結果になったと。これ何か意図的に低くしたような気がしますけども、まず私の僻みだと思いますけども。

【三浦委員長】

いや、僻みじゃなくて科学的に、要するに何メートルの深さのところを1立米採ってきて計ってるんですかと。

【伊藤公委員】

その計り方を是非聞きたいですね。

【三浦委員長】

そうです。場所を2か所選定した理由はわかりました。2か所選定した根拠がまず分からないところはありますが、そのところで何メートルの深さのところを計ってるのか。いわゆる土質学的にはですね10メートルが表層と言われている。10メートル以下の深いところは表層じゃないんです。ですけどあそこは全部いわゆる埋めてますんで、全部表層なんだという考え方からしますとですね、ただ何メートルのところをやってくださいと、これからだんだん重くなっていくところになっていったらですね、質量変わっていくわけですから、比重が。ですからこれ基準をしっかりと自分達で作ってないっていうのは、データの信用できませんよっていうことを指摘してやらないと、指摘してやるためには今のような話を元にしてもう一度質問していただきたいということ、それから立米とトンというやつで、整合性が合わない。これをどう考えているのかというやつも、単純に計算するとこうなるけどどう考えてるのかっていうのをもう一度質問されるのが一番良いんじゃないかと思いません。

【伊藤公委員】

さっき課長さんの最初のお話しの中にありましたように、場合によっては100万立方メートルにもなるんじゃないかと。その点について何とか教えてくださいという、その結果がこれなわけですね。もう一つ問題になるのが、重さでやらないで容積で管理しているんだとあります。つまり今の答えの真ん中へんにあります、現在というところの次の行にあります、「不法投棄現場から搬出する際には、廃棄物の体積で数量管理を行っています」とこれだけ書いている。実際廃棄物の体積で数量管理できるかどうか。数量管理というのははっきり言うと、米を送る時に升に入れて計ったものが数量管理です。升を使って計ってるのかということやってないはずなんですね。

【三浦委員長】

このへんに関してですね、それじゃあ私がたたき台を書きますんで、それを元にしてもう一度質問状を書いていただいて、それで町のほうから出してもらう、対策室のほうに出してもらうということ

でよろしいでしょうか。

【伊藤公委員】

よろしくお願ひします。それからもう一つ書いてあるのが、おしまいから4行目です。「算出された不法投棄産業廃棄物の量も、不法投棄現場から搬出する廃棄物の量も、双方ともその体積により管理していますので、撤去にはなんら支障はないものです」とこう書いてある。これも私の想像ですけども、おそらく10トン車の天蓋車にいっぱい入ったから10立方メートルだという管理の仕方をしてるんだと思います。ところが固まっている土を掘って解して積んでるんですね。土木関係の方は必ず言いますが、固まっている土を解せば2割から3割は増えますよと、容積がですね。増えるはずなんです。私ら畑掘っても10センチくらい上がりますから。その解したものを10立方メートルとみて管理しているんだったらあとの3割分は必ず残っているはずなんです。そのこのところをはっきりしてもらいたいわけなんです。よろしくお願ひします。

【三浦委員長】

はい、わかりました。こんなたたき台では駄目だというようなお叱りを受けるようなたたき台にならないように努力します。

今の件なんですけど如何でしょうか、何かご意見ございませんか。

【澤口博二委員】

今の件はやっぱり当然のこととして、三浦先生もおっしゃるように、やっぱりどどん県の方にはこれからも提言していくべきだと思います。

【三浦委員長】

他にございますか。それでは環境行動ワーキンググループのほうに移りたいと思います。これは澤口さんがリーダーになるんですね。何か重い提案をいただいたんですが、重い提案と言いながらですね、これは田子に関係する人間としては責任を持って何か考え出していないとですね、全国のモデルになるようなかたちにはならないんじゃないかという気もします。ですからそういう意味ではこれに関して今日いただいたものをどういうふうにか考えるかということをやちょっと検討させていただきたいと思います。

それからもう一つはですね、小中学生の将来に期待するもので、学習事業ということなんですけど、私これ先生方の指導方針というのも非常に重要だと思ってまして、カリキュラム化されてるのかどうか。田子ならではの、授業科目の中に何か組み込めるようなかたちに提案できるようなものはないのか、そのためにはどういうふうなカリキュラムになれば良いのかという。例えば1年を通してやるのが難しいという話があったとしてもですね、例えば3学期制をやっているとすれば、4ヶ月くらいの間でできるような授業の指導要領というか、そういったものがないと何となく、そのカリキュラムはできませんというような話であればですね、我々の協議会のほうからそのカリキュラムになるような提案をしていいんじゃないかなという感じがするんですよ。要するに先生方のほうが、ただ見て感想文を書いて、はい終わりというようなやり方であればですね、私は学習というものにならないんじゃないかなと。これが今の学習のやり方なんですって言われるとそうかも知れませんが、もう少し踏み出したかたちでの小中学生の指導というか、今まで我々自身が見逃してきたことに対して指導ということが出来る立場かと言われるとちょっと弱いんですけど、先生方に提案していくというのは、先生方がそれでも駄目だっておっしゃるんですけどやっぱりしょうがないと思うんですけど、やっぱりある程度もっと積極的に教育に関わったほうが良いんじゃないかと思うんですけど如何でしょうか。何かご意見ございますか。澤口さんのほうから何か、今の私の身勝手な意見ですが。

【澤口博二委員】

身勝手じゃなくて全くそのとおりだと思います。同行してみてもやっぱり今先生がおっしゃったように、ただ見て感想文を書いて終わりというんじゃないかと、私もこのカリキュラムのことは考えてたんですけどもね。何らかのかたちで学校側の教育関係者とかそのへんともまた相談しながら、具体的なかたちにできないものかというのはグループの中でもそういう話はしてたんですけども。ですから

その点については先生と全く同じ意見です。

【三浦委員長】

他に何かございますか。はい。

【山崎喜三郎委員】

澤口さんの提案の中で、循環型社会の研究・実践、さらにエコ産業の研究・創造。良いことだと思いますが、こういうふうになると、こういうことをやるためにはそのモデルになる中間処理施設、そういうものの考えも出てくるのではないかなと。町長はさっき他からゴミを持ってくるとか、何かそういうお話しをしておりましたが、何処かから持ってこなくても田子町自体で、いわゆるタバコのビニールとか大蒜のビニールとか。今はまだ一般のゴミについては4町でやっているわけですが、こういうことを真剣にやっていくということになると、循環型社会の研究・実践、エコ産業というものと町長のおっしゃるものが相反するというんですか、そういうことが考えれるんですよね。だからそのへんのあたり、こういうことをやりたいというのであれば、例えば熱エネルギーをどういうふうに活用するのか、そういうことも考えていかなければならないと思います。

【三浦委員長】

私これ見て思ったのはですね、澤口さんは澤口さんなりに、例えばエコ産業イコール中間処理というように考えないで、それ以外の選択肢はないのかということを検討しながら、そういった田子町らしい行き方というのがあるのかということの研究することが、私たちのやり方だよというふうに言ってるのだと理解したんで、えらい重いこと言ってくるなっていうふうに言ったのはそれなんです。

【伊藤公委員】

関連して、私はこれが重そうだと思いますね。感想の一番最後の欄に、真のモデルケースを創造する義務を我々が負っているんだと書いてあります。これが田子町で本当に実現すれば本当に便利になると思います。実は6月に県の対策協議会があって、その会長の発言の中に2つ問題が出てるんですね、問題提起されてるんですね。まず、「全国的に数多くの不法投棄事案が出てくる中では、公平性と合理性でもってトータルコストを下げなければ、国の優先順位によって事業費の確保ができなくなるのではないか」というのが1つ。それからもう一つは、「本質的で大局的な日本の国土保全の観点から、長期的な汚染修復と青森県の廃棄物の処理のあり方を踏まえて議論していかなくてはならない。このためには、今後は廃棄物等を撤去すればそれでいいというのではなく、どういうスタンスで処理を行うかを青森県の廃棄物処理計画の中に位置づける必要がある」。これは県への提案なんですね。それをどう県のほうでは受け止めているのかということなんですけども、少なくともさっき見ていただいた県からの我々への回答では、全く感じていないんです。そういう感じがします。一昨年の時点での環境省の調査では、全国不法投棄が2205件で1096万1千立方メートルとなっていました。それが去年の1月1日現在では2320件に増えて、1267万立方メートルになったんですね。ところがもっと追加がありまして、今年7月19日の朝日ですが、三重県で290万立方メートルの不法投棄が見つかったということなんです。足すというと1557万立方メートルです。これにどれくらいのコストがかかるか計算してみました、香川県の場合で500億円かかると言いますから、50万立方メートルで割ると1万立方メートルあたり10億円かかっているんですね。それより安くあげる方法でやっているのが青森県のほうですが、これでも1万立方メートルあたり7.5億円かかります。ですからこの7.5億円で計算すると、現在見つかっただけの廃棄物の量を全部撤去するためには1兆1677億円かかることになるんですね。ところが環境省の予算は1000億円しかありません。しかももう10ヶ所くらい決まっていますから殆どないんです。これが例えば三重県あたりから、私たちがやるから青森県側で同意してくれ、金をくれと言われてたら、これは全国的に断れないと思うんですよ。ですからさっきの県の会長さんがおっしゃるように、別な方法を考えなければ駄目じゃないかということだと思いますね。その別な方法を考えるのは何処かということになりますが、まあ澤口さんもお考えのとおり田子で考えるのが早いんじゃないかということになると思います。以上です。

【三浦委員長】

そういう意味では1つ1つ全部重いもので、しかも従来型じゃない新しい型を、斬新なというか。従来のものの長所、欠点それぞれありますんで、そういったことを勉強しながら新しいものを構築していくっていうそういうモデルケースになるようなことというのは、出るんだったらもうみんな出るはずなのに、そここのところ検討しようということですからこれは非常に重いというふうに思いますので。みんなで協議していく中で、こういった方法が良いというものが出てくるとすればですね、先程の町長さんの話を覆すようなものが出ては私には仕方ないと思います。ただ協議会としてこういうふうな意見。冗談じゃないというふうに町長さんにおっしゃられてもそれを覆すだけの勉強量があれば何とかなるんじゃないか、勉強量がないとやっぱり駄目だねってことになるかも知れないし、1つやってく上では私は重要だと思いますので、これを今の我々の協議会の中で全部やるっていうのは非常に難しいかも知れませんが、焦点を絞ったようなかたちでやり続けると。しかも1回だけじゃ話になりませんので継続的な努力を続けるために何が必要かということを検討するという点では、良い提案をいただいたと思いますので検討させていただきたいと思います。

他に何かございますか。時間がちょうどになってしまったんですが、案件3で両県の原状回復対策協議会等の開催日程についてなんです。

【中澤民生課長】

これは皆さんへのお知らせ事項でございます。両県の対策協議会につきましては来月9月の10日土曜日ですが午後2時15分から岩手県の合同庁舎で岩手県の協議会が開催される予定となっております。それから次の週9月の17日これも土曜日でございますが17日の午後、時間と場所はまだ決まっておりますが青森県の協議会が開催予定となっておりますのでお知らせを申し上げます。傍聴等で行きたい方、町のほうでも行く手段等を考えたいと思いますのでその場合はお知らせいただきたいということで、案件3のその他でございます。

【三浦委員長】

これは質問とか何かあったらその委員に手渡すとかいうことも可能なんですよ。

【中澤民生課長】

ですからその場合は委員の方を通じてその場で言ってもらう、または後で後日ということもありますけども。

【三浦委員長】

ということですね、はい。それでは今までのことに関しまして案件1とか「今後の協議について」も含めまして何かございますか。はい、どうぞ。

【久慈正良委員】

直接の関係はないんですが、先程からのお話しの中で、撤去の進捗状況が何パーセントだという話が出てきました。これはですねこういう会議に出ると分かるんですが、せっかく田子にはケーブルテレビがありますので、さっきもお話ししましたが撤去が何台で何トンなのかというのは数字的には発表されてるんです、テレビに。もうちょっとですね、もう一段、それをグラフ化して、計画についての何パーセントでこれくらいのところを今やってるんだということが分かるのと町の人たちも非常に関心を持ちやすいんじゃないかなというふうに感じますんで、ケーブルテレビの方々にもそのへんを考えていただきたいと思います。

【ケーブルテレビ川守田氏】

あれはですね県のほうから資料が出てまして、こちらで加工しないでそのままのかたちで出している状況です。

【久慈正良委員】

役場のほうでもそういうふうな内容で出していただければと思います。

【三浦委員長】

ケーブルテレビのほうではそのまま事実として出してますと。そのデータを加工して、例えばグラフで目標と今やってることの比較を4月5月6月7月というかたちでそれを出してもらおうと分かりやすいというんですけども、そういうふうにするには。

【久慈正良委員】

やっぱり計画がどうで全体から見てどうだというのがついてくればですね、もっと関心を持ちやすいんじゃないかと思うんですね。

【三浦委員長】

いやいや、関心どころか反響が激しくて、町のほうで対応が大変かと思えますけども。例えば33パーセントのグラフと、この計画ではこうだというグラフとを見せたら、町のほうで対応するのが大変かも知れませんが、協議会としてそれはやるべきだと、是非ともやるべきだという話であるとすれば私はやったほうが良いと思うんですけども、今の時点ですと33パーセントだと思います。目標に対して33パーセント。17年度が終わったらもっと回復して70とか80になるのかとおっしゃられると、私はどちらかというのを町民に示すことも重要なんですけども、県のほうにこういう状況で行くのかというのをグラフ作ってですね、こっち側でグラフ作ってそれを出すっていうかたちにしないと、ケーブルテレビでそういったことを青森県に出しましたと、こういうものですよってことを例えばデータとしてケーブルテレビに出してそれで青森県にも出すと。それですと事実としてニュースになるというふうに思うんですけど、そうもしないとやっぱり難しい。そのためにはうちのほうでいうと環境再生グループですかそのところで、環境再生ワーキンググループで作る、それを県のほうに出す、それをやるというかたちだろうと思います。環境再生ワーキンググループのほうで町のほうに対してこういうデータがほしいというやつとかを出しながらワーキンググループでやる、もしくは町のほうでやってもらったものをワーキンググループとして考えて、それを協議会として出すという、そういうかたちになるんだろうと思います。私としてはこれをデータとして我々いつも持ってないとおかしいと思うんで、これは協議会の意見として或いは委員会の決議としても、折れ線グラフで構わないんで、データとして欲しいと思いますけども如何でしょう。そうしないと県のほうに訴えるにしても弱い。数値がないものですと衆議院選挙みたいなもので政策目標だけで数値がない目標になってしまいますので、そういったことよりは数値を出してそれを実践するにはどうするんだという実際のあれが必要だと思いますので、これも町でできなければ私がやるというふうになるんですけど、町でできますか。できなければ私がやります。

【中澤民生課長】

進行状況の把握はできるんですが、これを掲載するかどうかはあくまでもケーブルテレビの判断になりますので、町で要請はできますが強制はできないという状況です。

【三浦委員長】

そうですね。進行状況の把握だけでも我々がしたいと思います。

【山崎喜三郎委員】

今の関連で。ケーブルテレビでやっているお知らせは見づらい面もあるのであれをもっとカラー化するとか。

【中澤民生課長】

これはケーブルテレビのほうにお願いを。町のほうじゃないんですね。

【山崎喜三郎委員】

あれはケーブルテレビに来たものをそのまま流しているんですか。

【三浦委員長】

青森県から来たものをそのまま流しているから色ついてないんじゃないの。

【ケーブルテレビ川守田氏】

機械的な限界もあるところで、向こうから来ている資料よりも多少見やすくしておりますので。しばらくは我慢していただきたいと思います。

【伊藤公委員】

今出ているのは昨日までのもの、それから8月に入ってからのもの、それと今年度に入ってからのもの、それが数字で出るだけです。慣れない人を見ると見ないうちに消してしまいますね。やっぱりグラフ化するべきだと思います。

【三浦委員長】

委員会としてはやっぱりグラフ化してもらいたい。進行状況を町のほうから協議会のほうに出してもらおうということよろしいですか。それではそういうことで。他にご意見ございますか。それではこれで終わらせていただきたいと思いますが。

【伊藤公委員】

案件3の(2)のところその他というところがありますので。メンバーが代わっているんですが最初に紹介足りなかったの。

【三浦委員長】

紹介しました。町長さんのほうから、流れるような言葉で町長さんのほうから。

【伊藤公委員】

どなたの代わりでというところが。実はリーダーの代わりということが考えられますのでそれでお聞きしたんです。リーダーがうちのほう無いわけですから。

【中澤民生課長】

それにつきましてはまた後からやります。委員のほうでございますが、これまで青森県の協議会に商工会からの代表ということで前まで町長がそうだったわけでございますが、今回商工会の副会長の釜淵嘉内さんが青森県の協議会の委員になられまして、同時に町の調査協議会の委員になりましたので、まず釜淵嘉内さんでございます。もう1人、山本晴美さんが議員を辞職されておりますので議会推薦ということで蹴揚清見議員が本協議会の委員となっておりますので、遅れましたが紹介を申し上げます。

以上で、次の予定が差し迫っておりますので今回の第11回目の協議会につきましては終了したいと思います。どうもありがとうございました。